

事務連絡
令和2年5月29日

各都道府県専修学校主管課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
御中

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

令和2年度補正予算（第2号）政府案の閣議決定について（周知）

令和2年5月27日に閣議決定した令和2年度補正予算（第2号）政府案について、専修学校関連の経費を別添1のとおり情報共有します。

また、各事業の概要と現時点で想定している執行方法等を下記のとおり事前に御連絡します。なお、現時点では予算が成立しているわけではなく、金額や執行方法等などは、今後変更があり得るものであることについて御承知おきください。

記

1. 授業料等減免措置を講じた専門学校への緊急支援【2.6億円】別添2参照

「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」の枠組みを活用して予算案に計上しております。

予算成立後、要項等の改正手続きを行った後、都道府県に対して募集の手続きを図ることになります。

2. 学校教育活動再開支援経費【1.7億円】別添3参照

教育活動等の実施に当たり、感染症対策等を徹底しつつ子供たちの学習保障を行うために必要となる新たな試みを支援するため、各学校が迅速かつ柔軟に対応することができるよう、緊急的な措置として以下のような経費について予算案に計上しています。

○学校における感染症対策等への支援（活用例）

- ・消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の追加的な購入経費
- ・集団での検温実施に必要なサーモグラフィー等の購入経費
- ・教室の3密対策として、換気に必要なサーキュレーター等の購入経費
- ・冷却ベストなど給食調理員の熱中症対策に必要な経費

○子供たちの学習保障の取組への支援（活用例）

- ・家庭における効果的な学習のために用いる教材の購入費
- ・家庭等との連絡のための学校電話機の臨時増設費
- ・教室の3密対策として、空き教室を活用した授業の実施に必要な備品購入費

学校毎の上限額や募集スケジュールなどの詳細は決まっていますが、予算成立後、要綱・要領の改正手続きを行った後、都道府県に対して募集の手続きを図ることになります。

※1次補正予算におけるマスク等の衛生環境整備及び修学旅行のキャンセル料に係る支援の補助は近日中に要綱・要領が整備され御案内させていただくこととなります。

3. 専修学校（専門課程、高等課程）における遠隔授業の実施に必要な環境整備の推進 【12.6億円】別添4参照

「私立学校情報機器整備費補助金」の枠組みを活用して予算案に計上しております。本予算は1次補正にも計上されており、執行方法については、現在検討中です。

なお、執行の際には、既存の私立大学等研究設備整備費等補助金や私立学校施設整備費補助金と同様、各都道府県へ事務を委任する予定です。

4. その他

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が補正予算（第2号）政府案において増額されております。

本臨時交付金は、「地方公共団体の判断によるきめ細かな取組」の支援を行うことを本旨としており、活用事例集※にも記載のあるとおり、各自治体の独自の取組でこれらの施策の対象とならない、または超える部分に活用が可能です。

※103. 遠隔・オンライン学習の環境整備、GIGAスクール構想への支援事業、107. 家計急変学生等支援事業 等

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/rinjikoufukin/index.html>

所管する各専修学校に対して適宜情報共有いただき、事前に御準備いただきますようお願いいたします。

<参考（一次補正予算予備費）>

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』の創設【530億円の内数】

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00022.html

<本件担当>

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課
専修学校教育振興室
電話：03-5253-4111